

I R（統合型リゾート）に関するグループインタビュー（旭川会場） 議事録

日時：令和元年 10 月 23 日（水）18：30～19：30

場所：上川総合振興局 103 号会議室

〔道からの説明〕

（道担当者）

本日はよろしくお願いいいたします。夕方の遅い時間にも関わらず、多くの方々にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日はこの冊子をもとに、説明を 30 分くらいを予定しています。全体で 1 時間くらいと思っていますが、質問の状況によっては伸びるかもしれません。ご理解いただければと思います。

まず冊子の説明の前に、グループインタビューの趣旨についてご説明させていただきます。I Rは国が 2030 年度の外国人観光客を 6,000 万人と目標立てて進めている観光戦略の一環として位置付けられています。I Rは誘致をしたい都道府県、政令指定都市が国へ申請を行い、全国で最大 3 か所認定されることとなっています。このスケジュール等については国で検討中で、まだ詳細は示されていません。10 月に国の基本方針案が公表されており、年明けにも正式な成案として公表されるかという動きがありますが、成案になるとときにはスケジュールも示されるのではないかと考えています。

北海道については、先日三定議会の中でも鈴木知事が誘致に挑戦するかどうか、年内に判断すると発言があったところです。道としては以前から I Rについて検討を進めており、前高橋知事のときの本年 4 月に、I Rを誘致する場合の効果や課題への対応の方向性など、I Rに関する北海道としての基本的な考え方をとりまとめ、道のホームページなどで公表するとともに、3 月には上川地方でも説明会を開催しています。

I Rについては様々なご意見がある中、3 月の報道では 6 割の方が I Rをよく知らないという記事もありました。こうしたことから、道としては今後の検討を進めていく中で、道民の皆様に I Rについて正しく理解していただくことが重要と考え、今回皆様にご協力をいただいた次第です。

グループインタビューを道内 6 か所で開催させていただいているほか、オープンなかたちでの地域説明会を道内の 5 か所、今日は I Rの候補地である苫小牧と、この上川地方で開催しています。このグループインタビューは、道内 2,500 人の道民の方々を対象に無作為で抽出させていただき、こちらからご案内を差し上げて参加いただける方を対象に実施しているものです。

皆様には本日、お手元の冊子をもとにご説明させていただきたいと思いますが、冊子は主に 3 部構成になっており、一つ目に I Rとはどういうものかを海外の事例等も踏まえてご

紹介するとともに、二つ目には I R にどのような効果が考えられるかをご説明させていただき、最後に I R を誘致するとした場合にどんな懸念・課題があるのかご説明させていただきたいと考えています。その後、皆様からご質問・ご意見等をお伺いしたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

資料の 1 ページ目をご覧ください。そもそも I R とはどんなものを説明しているページです。I R とは、**Integrated Resort** の頭文字の略で、会議場、ホテル、ショッピング、レジャー施設などの施設と、これらの施設を収益面から支えるカジノを一体的に整備し、民間の資金により運営する施設です。わかりやすく日本にある施設に例えると、ディズニーリゾートのようなテーマパークと、大規模な会議場・展示場があるパシフィコ横浜のような施設を一体的に整備して運営するイメージです。日本型の I R には会議場、展示施設、宿泊施設等の面積の基準が設けられており、今まで日本にないような代表的な施設を整備することが国から求められています。

2 ページ目以降は、世界の I R を、3 つの例を挙げてご紹介させていただければと思います。まず、I R に設置されるカジノからラスベガスを思い浮かべる方も多いと思いますが、今のラスベガスはカジノだけではなく、ホテルやエンターテイメント施設など多くの施設を併設し、サーカスとアートを融合したシルク・ドゥ・ソレイユの公演やコンサートなどが毎晩繰り広げられる世界有数のエンターテイメントの街という面もあります。それに加えて、大規模な国際会議・展示会なども多く開催されており、アメリカ国内でも有数の展示会ビジネスが盛んな地域という性格も持っています。

3 ページ目です。ラスベガスのように華やかな I R もありますが、自然や地域の特性を活かした I R もあります。こちらではドイツのバーデン・バーデンという、古くから温泉街として栄えた地域をご紹介させていただきたいと思います。右の方にクアハウス（温泉・カジノ）という記載がありますが、建物の中に温泉、カジノが併設されているとともに、バーデン・バーデンの街の中にはコンサートホール、美術館などの施設があり、地域の特性を活かし、街全体で一つの I R の役割を果たしている例です。

4 ページ目をご覧ください。シンガポール、セントーサ島にある I R です。ここは最近できた I R としても有名な場所ですが、リゾート型の I R として、会議場、宿泊施設等に加えてユニバーサルスタジオシンガポールや水族館、ウォーターパークなどレジャー施設も併設され、家族三代で楽しめる I R となっています。

3 つしか事例をご紹介できませんけれども、まだまだ世界には様々な特徴を持った I R があると言われてしています。

5 ページ目をご覧ください。I R にはどんなメリットがあるか、仮に北海道に I R を設置することになった場合に、まず観光施設として多くの観光客の方々に来ていただける施設になることに加え、M I C E 施設と呼ばれる国際会議場、展示施設を利用するビジネス客など来道者が増えることが期待されています。

北海道が平成 29 年度に実施した試算では、苫小牧市に I R を設置した場合、I R の訪問

者数を最大で年間約 860 万人と見込んでいます。この 860 万人すべてがカジノに行くということではありませんが、法律ではカジノ収益の一部、それに加えて入場料が納付金として都道府県等に納付されることになっており、現時点での試算では、北海道に最大で年間 234 億円くらいの収入増があると期待されています。

こうした収入については、例えば航空・鉄道・バスなどの二次交通の充実、また今北海道に多くの外国人観光客の方々に来ていただいています、W i - F i など受入環境整備の財源に使うことも想定されます。

なお、この試算は、人口、レジャー動向、海外 I R の実績など一定のデータをもとに試算を行ったもので、仮に I R を誘致する場合には、I R の機能、施設のコンセプト等をより具体化したうえで、より精緻なものにする必要があると考えています。

6 ページをご覧ください。観光客の方々が増えて税収が上がる以外に、どんな効果が見込まれるのか。I R にはかなり大規模な施設整備が求められています。建設投資も大きいですし、大規模な施設で働く人々の雇用数も相当な数になると考えています。北海道の経済構造の課題は、公共事業等の公的事業への大きな依存と言われており、こうした大きな民間投資により、今まで道外に流れていた資本が道内で循環することによって、民間主導の経済構造への転換が加速すると期待されるほか、新たな雇用の場が生まれることで、希望する職種、待遇を求めて道外に流出していた若者を中心とする方々の U I ターンの促進等に繋がることも期待できると考えています。以上、I R の効果についてご説明させていただきました。

I R にカジノ設置をすることは、法律上の制度・枠組みになっていますが、課題についてご説明する前に、なぜカジノを設置するのかご説明させていただきたいと思います。

シンガポールでは 2010 年に I R を開業し、今年、再投資の報道があったところですが、日本型の I R は会議場、ホテル等の大規模な施設を民間事業者が運営するもので、こうした施設を維持管理するとともに、さらに魅力ある施設にするため、新たな投資を継続して行わなければなりません。カジノはその収益源として位置付けられているところです。そのため厳しい規制管理を行うことで、特別に I R の区域内ではカジノが合法化されています。カジノの収益につきましては、I R の維持・投資だけに使われるものではなく、その 30% が国と地方に半分ずつ納められ、二次交通や受入体制の整備など、公益的な目的のために活用されることになっています。公益のために特別法の下に合法化されているギャンブルには宝くじ、競馬、競輪等があり、用途などを取りまとめたものがその下の表です。

8 ページでは、カジノを認めている国がどのくらいあるかを説明しています。2013 年度の時点で、世界 201 カ国・地域のうち、カジノを認めている国は 127 カ国・地域になっています。これらの国ではカジノの許可にあたって、入場料の徴収や依存症対策など様々な規制管理を行っています。日本では I R 整備法の下に厳しい規制を設けられていますが、政府で I R 整備法のフレームワークをつくる時に、シンガポール、米国ネバダ州などの規制を参考にして制度設計したと言われていました。

9 ページをご覧ください。I R のカジノと他のギャンブルを比べた資料です。日本には、

中央競馬や競艇などの公営競技、パチンコなど既存のギャンブル等が数多くあります。まず下の表の公営競技の部分ですが、中央競馬、競輪、オートレースなどのレース場、場外売場など、全国にかなり多くの売り場があります。またパチンコ店は全国各地にあり、道内にも多く設置されています。I Rに設置されるカジノは、全国で最大3か所に限定して認められます。I Rの中のカジノの面積は、I R全体の施設面積の3%以下に抑えなければならないと決められています。また、競馬や競輪などはインターネットで投票券が購入でき、非常にアクセスが容易ですが、オンラインカジノは禁止されています。

また、カジノの安易な入場を抑えるため、日本人の方々を対象に24時間あたり6,000円の入場料を徴収されることになっています。以上、カジノについてご説明させていただきました。

最後に、懸念される問題、課題などについてご説明させていただきたいと思います。

まず、報道などでも大きく話題になっているのがギャンブル依存症です。カジノという新たなギャンブルを解禁することで、ギャンブル依存の問題が発生するリスクがあることは事実です。こうしたリスクを最小化するための対策として、I R整備法では入場制限等の依存症対策が取られることになっています。また既存のギャンブルを含めて、依存症対策として相談支援、予防教育など、総合的な依存症対策が行われることになっています。

日本では今まで、公営競技やパチンコなど既存のギャンブルに対して、法に基づく対策を行っていませんでした。昨年、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、今年、国として対策にどう取り組んでいくのか基本計画が示されたところです。都道府県はこの計画に基づき、都道府県独自の推進計画を策定できるとなっており、今、道の推進計画の検討を進め、年内に策定するとしているところです。

11 ページをご覧ください。カジノを解禁した国でギャンブル依存症がどうなっているかです。定量的にデータを公表している国等は少ないのですが、本日はシンガポールの事例をご紹介します。シンガポールは2010年に、先ほどのセントーサ島のI Rと、よくテレビに出てくる屋上にプールがあるI Rの2つのI Rを開業しました。開業前の2008年から3年ごとに依存症の実態調査を行っています。2008年に依存症の疑いのある方が大体3%弱でしたが、直近の2017年度では0.9%まで低下している状況です。これは右側にも記載していますが、シンガポールではI Rの導入を契機に、国を挙げて開業前から依存症対策をとっており、依存症の国家機関、クリニック等を設立するなどの包括的な依存症対策の結果と考えられています。

12 ページをご覧ください。シンガポールのような事例もありますが、一方でI Rがうまくいかなかった事例もあります。ここでは2つ事例を紹介させていただきます。

まず事例1です。その国の方々が入場できるカジノを1ヶ所に限定している国で、カジノを設置するにあたって、ギャンブル依存症などの影響、社会的影響対策を十分に取らなかったため、車や貴金属を質入れしたり、帰る交通費を使い込むなど、のめり込んでしまう人が増えて、依存症や治安の悪化が問題になった事例です。この国では今、事業者によるケアセ

ンターの設立や入場回数の制限などによって対策を講じています。

事例2になります。リゾート地として有名な地域ですが、カジノを解禁したあと、周辺にもカジノが解禁されて競争が激化しました。この地域はカジノ収益頼みの経営をしていたことから、競争の激化によってだんだん計画が立ちゆかなくなり、相次ぐ倒産、失業者の増加に繋がった事例です。こちらの地域は、今は改めてカジノ以外の会議場やビジネス・レジャー需要の取り込み等に取り組み、倒産した施設を引き継ぐ事業者が少しずつ出てきています。仮に北海道でIRを誘致する場合は、こうした事例も踏まえて様々な影響を想定して対策を検討していくことが重要と考えています。

13 ページ目をご覧ください。懸念される項目としては依存症の問題だけではなく、青少年の健全育成への影響、治安悪化等もあります。カジノイコール反社会的勢力というイメージがどうしても強いと思いますが、反社会的勢力をIRに入れられないため、IR整備法では、IRを運営する事業者には従業員だけではなく、株主、取引先などの中にも反社会的勢力がいないかなど、厳しい背面調査を行ったうえで認定する仕組みが設けられています。反社会的勢力が会社や関係機関の中にいるとカジノ免許はおりず、IR運営ができない仕組みになっています。また、反社会的勢力のカジノ施設への入場についても、マイナンバーカード等を活用して本人確認を行うことによって、入場できない仕組みを構築していくとされています。

青少年の健全育成への影響に関する規制としては、当然20歳未満の方はカジノ入場が禁止されています。また、青少年がカジノの広告を目にしないように、掲示できる場所を空港の国際線到着ロビー等に限定するなど、カジノ情報に触れないような対策が講じられています。

その他にも整理すべき課題がまだあります。4月に取りまとめた基本的な考え方の中で、道としてIRを誘致する場合には、苫小牧市にある新千歳空港近隣の土地を候補地とすることが妥当と取りまとめましたが、主な課題として自然環境への配慮が求められます。やはり北海道は自然や食などが他の地域にはない魅力と考えていますので、これらの魅力を活かすためにも、自然環境と調和した施設にする必要があります。

また、これまでの北海道にはない規模の施設整備を求められていますが、大規模な施設を継続的に運営していくための枠組みや運営の検討も重要と考えています。

なお、この候補地は現在、森林原野ですので、上下水道、道路などのインフラ整備が必ずしも十分ではありません。これらの整備をどうするかも大きな課題と考えています。

以上、事例や効果、懸念される課題などについてご説明させていただきました。この後、質問やご意見をお伺いしますが、忌憚ないご意見をいただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

〔ご意見・質疑等〕

(参加者A)

日本人の入場制限は1週間で3回以内、連続する1月以内で10回の制限ということですが、これは1か所につきか、3か所合わせてなのか。正式に決まってないかもしれませんが、今はどのように考えているのか知りたいです。

(道担当者)

これはIR整備法の中で決められているのですが、IRの設置が3カ所になるのかわかりませんが、日本全体のIRの中で、1週間で3回と制限されると聞いています。

(参加者B)

入場料の6,000円という金額は、何をもとにして出てきたのでしょうか。

(道担当者)

国がIR整備法を検討するにあたって、シンガポール、アメリカのネバダ州などの事例を参考にしていると聞いています。シンガポールの入場料を参考にしたのではと聞いています。

(参加者B)

カジノに入場するのに6,000円ですか？IRの施設に入るのに6,000円ですか？

(道担当者)

あくまでカジノへの入場料です。

(参加者B)

IRに来たから、話のたねにちょっとカジノに行ってみようという人には高い入場料だと思うのですが。

(道担当者)

はい。安易に入場するようなことを抑止するために設定されたと聞いていますので、お考えのとおりだと思います。

(参加者C)

この資料に関して一つ要望です。統合型リゾートに関する、どちらかというところばら色のメリットが強調された資料に思われます。メリットの部分ではシンガポールやバーデン・バーデンなど具体例が記載されているにもかかわらず、デメリットにおいては、都市名も掲載されていません。事例1については恐らく韓国、事例2はアトランティックシティの例と思われませんが、デメリットの詳細やなぜうまくいかなかったかを、メリットと同様にもう少しオ

オープンに記載し、我々国民がメリットとデメリットをきちんと適正に判断できる資料にしていただきたいという要望、意見です。

(道担当者)

いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきたいと思っています。

(参加者C)

いろいろな建物や施設の建築に関しては、すべて民間投資なのでしょうか。国とか地方が、建設にかかる…。

(道担当者)

I Rの中のいろいろな建物を建てる投資は、すべて民間事業者が自分で資金調達をして建設することになります。

(参加者C)

建築には国や地方のお金は一切使わず、民間で建設するということですか。

(道担当者)

地方に独自の補助金などがある場合はわかりませんが、北海道には観光施設に関する補助金はありませんので、民間が建てることになります。

(参加者C)

公共事業の入札となると大手企業などの利権が絡むようなこともあります。似たようなことは発生しませんか。

(道担当者)

あくまでも建設発注は民間事業者が自ら行い、道などで入札することはありません。民間企業の常識の範囲内で契約が行われると考えています。

(参加者D)

カジノは3か所ですが、外国人が町中に出てきたらパチンコ屋があり、カジノと同じ機会があるわけです。そこでも換金できると日本人は知っていますが、外国人はわかりません。この機会に、パチンコの換金もちゃんと法律で根拠をつくったほうがいいと思います。

すでに依存症の人がたくさんいるので、パチンコの入場料をとる、入場回数制限する、1万軒もあるパチンコ屋を減らしていくなど、この機会にやった方が良くと思います。日本という国はおかしい国だ、カジノでできないことが町ではできる、あるいは逆にカジノで換金

できるのに町では換金方法がわからないなど、なぜ整合性がないことやるのかと言われるのではないかが心配ですね。

(参加者E)

まずIRができることで雇用の創出、地域の経済効果は非常にあると思います。

私が一番懸念するのは治安の問題です。カジノ内や近くに、道警の支所やトラブルが起きた場合の相談窓口を設置されるのか。専門の精神科医や緊急的な対処ができる看護師の常駐など対策をきちっととっていただきたい。また、常に地域住民とIRとの様々なトラブルの相談窓口も設置していただきたい。

また、日本人は反社会的な方ではないことを確認すると思いますが、外国人が間違いなくそうではないとの確認はどうするのかと思います。

(道担当者)

非常に重要な点だと思います。治安対策として、法律には具体的なフレームワークがありますが、依存症対策も含めてその実効性をどう高めていくか、今後IRを誘致する場合には事業者と連携協議しながら対策の取り組みをつくっていくこととなります。今いただいたご意見は非常に重要なポイントと考えていますので、参考にさせていただきます。

(参加者F)

IRがわからなくていろいろ調べました。IR、統合型リゾートという名称自体がわかりにくいと思う。今まで聞いているとカジノが中心なので、「カジノを中心とした統合型リゾート施設」のような名称にもしないとなかなかわかりにくいのではないかと思います。調べるともう10年ぐらい前からこの構想があったように書いてありました。日本は外国とは比較にならないくらい財政が逼迫している状態ですが、それにも増して世界に類を見ない超少子高齢化時代を迎えています。私くらいの年齢だと、豊かな時代も経て今に来ているのですけれども、今の若者は将来、国が小さくなることを非常に心配して、お金をあまり使わない。将来的には税金も入るなどという話ですが、儲ける人がいれば必ず損をする人もいますので、IRが北海道に来た場合には北海道の若者を中心とする、ギャンブルをやってみようとする人が必ず儲かるのではなく、損をすることもよく考えて事業を進めていただけないかと思います。

また、年々増加していく自然災害が、1年に何回押し寄せてくるかわからない時代になっています。ギャンブルに投資をしている場合ではないのではないかと考えます。5、6年後は北海道の財源として使えるかもしれませんが、先のことはわかりませんのであまり不安材料を増やさないように、ぜひ考えていただきたいと思います。

(道担当者)

今後の検討の参考にさせていただければと思います。

(参加者G)

もともと日本では博打は禁止されていたのですよね。それを博打の胴元からリベートがもらえる条件で、法律で無理やり認めることをした。それ自体、すごく納得がいきませんが法律は法律ですから。ただ、資料の最後に、いろいろ課題もあるけれど克服しながら進めていくとなっていますが、以前にもこんなことがあったと思うのです。例えば原子力発電所をつくるとき、非常に環境にもいいし、燃料費も安いし、世界に類を見ない安全なところが使用済み燃料の再利用をするし、最終的に始末することもできる。課題はわかるけど克服していくから進めようと、これだけできた。事故があってそれ相当のお金を費やし、使用済み燃料は使えなくなり、処理する方法もまだ見つかっていないのにどんどん原発の中にごみがためられている。なんだかそれと被るのです。経済効果があると言っているけれど、結局は博打で損をした人の金が国に入ってくるということ。問題点は、いろいろ対策すると言っているけれど、その対策で本当に対策になるかわからないからみんな問題だと言っているのだと思う。その問題点を、それなら大丈夫だとなれば誰も文句を言わないと思うのです。きちんと課題をクリアにして、みんながそれなら大丈夫だろうと思う状態にならないと進めるべきではないと僕は思います。

(道担当者)

参考にさせていただきます。

ただ1点だけ、「課題はあるけど進めていく」という趣旨は、グループインタビューでは説明していません。皆さんのご意見をお伺いし、参考にして進めるかどうか検討していく趣旨ですので、その点をご理解をいただきたいと思います。

後ほどアンケートもありますが、忌憚のないご意見をいただければと考えていますのでよろしくお願いいたします。

(参加者G)

判断は今、我々がしなければならぬことだと思うのですけれども、後々、自分の子供、あるいは孫たちから、どうしてこんなものつくってしまったのだとならないようにしていかなければと思います。

(参加者H)

治安の話ですけれども、日本人だったらマイナンバーカードなどで調査しますが、外国人はそんなことできるのですか。外国人だってマフィアなどもいるだろうし、全部調べられるのかと思いました。

(道担当者)

日本人はマイナンバーカードなどで確認をすることになっていますが、実効性を高めるため、入場の際に顔認証システムなどを使って反社会的勢力が入れない取組をしていくことも想定できます。そうした取組によって、リスクを少なくしていくことも考えられると思っています。

(参加者 I)

5 ページで、I R の訪問者数が 860 万人のうち道内 5 割と書いてありますね。北海道の方が延べ 5 割行くという試算で、本当に北海道人がそんなに行くのかなという感じもあります。今は中央競馬や地方競馬など公営ギャンブルもそんなに売上げが伸びていると思えないし、ギャンブル自体にかける日本人のお金のパイの奪い合いになるのではないですか。北海道は馬産地ですから、中央競馬や地方競馬が衰退していく中で、また新しいギャンブルに投資し、北海道の 5 割の人がそれに投資するのかなと思いました。他のギャンブルの売上が減っても、北海道は馬産地ですから、中央・地方競馬など減ってはいけないものもあると思うのです。

また、うまくいけば良いのですが、北海道で本当に 5 百何十万人も来る施設がかつてあったらどうかと思うのです。テーマパークも北海道でできては潰れています。本当にこんなうまくいくのか、うまくいかなかった時にどうお考えなのかと思います。

(道担当者)

まずこの 5 割はカジノではなくて、I R 全体の訪問者になります。この試算も、どういう施設をつくるなど具体的な話がまだないので議論はあると思いますけども、I R 全体の訪問者ならば、やはり近い道内の方々が来るのではという見込みを立てたうえで試算をしています。

売上は、I R 全体で道内客は 3 割ぐらいと想定します。ただ、この I R 自体が国の観光戦略の一環で、外国人観光客を増やすための一つの施策と位置付けられています。こうした具体的な考え方が示されたのが今年の 10 月になります。私たちもカジノの利用者は海外の富裕層が中心になるのではと考えており、インバウンドを増やすという国の考え方を意識したうえで、誘致をする場合には更に具体的な試算を行っていく必要があると考えています。

(参加者 J)

最大 3 施設と言われましたが、最低でも 1 施設はどこかで行われると決まっているのですか。

(道担当者)

最大 3 施設なので、全然やらないこともあり得ると思います。

(参加者K)

私は転勤で道外から来たのですが、北海道は今札幌に全部集中していますよね。I Rができれば道外に出て行く歯止めになると思うのですが、かえって札幌への人口集中を助長することになって北海道の地方都市からどんどん札幌に人が出るのではないのでしょうか。

(道担当者)

雇用の問題はとても大きな問題と考えています。かなり大きな雇用が生まれるとしても、地元の雇用を吸収した中で賄うのでは何もならないと、若者のU I ターンの促進や、道外からの移住、外国人労働者の活用などを中心に、雇用を確保していかなければならないと考えています。誘致する場合には、こうした考えのもと、具体的な検討していくことになると考えています。

(参加者L)

人の流れについて、苫小牧あたりで考えられる交通アクセスはJ Rやバスだと思うのですが、さらに交通アクセスをつくる予定はどうお考えですか。

(道担当者)

I Rには、日本のI Rに来た外国人を中心としたお客様を日本各地に送り出す機能も求められています。当然、北海道に誘致する場合には、まず道内各地に行っていただく仕組みにしないと、道内全体の波及効果が生まれないと考えており、そのためには納付金を活用した二次交通の充実なども考えられると思っておりますが、具体策が今あるわけではありません。ただ一つ言えるのは、今道内7空港が一括して民営化されます。これらとどうやって連携していくかも検討していく必要があると考えています。

(参加者M)

I R候補地が北海道と大阪、横浜、その次にハウステンボスだと思いますが、色々なところが手を挙げている中で、1か所だけ北海道と決まってつくことは賛成ですが、何か所もあると、横浜と大阪が近いのに対して、北海道は遠いです。国内の人が北海道に来たときに、I Rに泊まったり施設を使ったり、カジノに行くかという問題もあるし、逆に海外から人を呼び込むときにも、北海道に来てI Rを使うのか。

私は本州出身ですが、向こうから来ると北海道は広くて、いろんな良いところがあるので、海外の人は多分美瑛など、そちらに行くと思うのです。そうした中で、他に大阪や横浜、ハウステンボスなどにI Rができていたら、苫小牧にわざわざ行かないのではないかと思うのです。だから国内一カ所で北海道苫小牧にできるのなら良いと思うのですが、あっちにもこっちにもできるのだったら北海道にはいかないのではないか。北海道の良さがそこでな

くなると思うのです。

(道担当者)

今わかっている時点で最大3か所です。何か所できるかはまだ決まっていません。ご意見は参考にさせていただきます。

(参加者〇)

日本人に関してはマイナンバーカードを利用した本人確認をしますが、マイナンバーカードはまだそんなに普及してないのではと思いました。実際にカジノを誘致してできるまで5、6年後になると思うのでもう少し増えているかもしれませんが、あまり普及しないマイナンバーカードを提示しなければならないならば、カジノ入場者数がかなり少なくなる気がするのですが、カジノはIRの収益を上げるために組み込むという説明でしたが、収益が上がらないから背面調査や本人確認のハードルをどんどん下げるなどの懸念もあります。背に腹は替えられないと本人確認のレベルを、グレーぐらいの人も入れてしまうなどなし崩し的なことは、今からあるとは言わないと思うのですが、そのことについての懸念はどのように考えてらっしゃいますか。

(道担当者)

今回のIRの制度設計にあたって、廉潔性の確保はすごく国が重視してしまっていて、マイナンバーカードを活用して確認することになったと理解しています。廉潔性の確保は、国もカジノを合法化の中で重要な要素の一つと考えていると思いますので、そこを緩和することは今の時点ではあまり考えられないのではないかと考えています。

(参加者〇)

まだ不透明な部分があると思いますので、現段階でどう考えていくのか、背に腹は替えられないといってハードルを下げないように、もし誘致してつくる場合の希望と言いますか、意見です。

(道担当者)

他にはいらっしゃいませんか。それでは予定していた時間になりましたので、お手元のアンケートにご記入いただければと思います。

(以上)